

令和2年6月26日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

新型コロナウイルス感染拡大に伴う住宅相談業務の対応終了について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防対策として、住宅相談及び法律相談については、電話相談のみの取り扱いとして、お客様にはご不便をおかけしておりましたが、7月1日（水）から、通常どおり面談による相談を再開することといたしましたので、何卒よろしく願いいたします。

住宅相談（一般相談・法律相談）

7月1日（水）から面談による相談を再開いたします。

相談時間は変更ありません。

一般相談：月曜日から金曜日 10：00から16：00（12時から1時間昼食休憩）

法律相談：毎月第2・第4火曜日 13：00から16：00